

平成29年度 地域包括ケアシステム構築に向けた住宅改修研修会 開催要領

1. 目的

地域包括ケアシステム構築には地域・在宅での住環境整備が欠かせない。効果的な福祉用具の選定や活用方法、住宅改修の情報・知識・手法などについて、研修を通して利用者個々のニーズに対応したサービスの提供が促進されるよう、介護支援専門員、在宅介護支援に携わる専門職員、住宅改修施工者等の資質の向上を図ることを目的とする。

2. 実施主体 秋田県

3. 運営主体 公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団（LL財団）

4. 開催日時・受講対象者

中央地区：平成29年 9月27日（水）～ 9月28日（木） 2日間

県北地区：平成29年10月31日（火）～11月 1日（水） 2日間

10：00～16：00（受付9：30～）

介護支援専門員、地域包括支援センター職員、市町村職員、福祉用具専門相談員、介護福祉士、社会福祉士、看護師、保健師、作業療法士、理学療法士、義肢装具士、住宅改修施工者、建築士、住宅改修相談業務担当者 等

5. 会場

中央会場：中央地区老人福祉総合エリア内 コミュニティーセンター 多目的ホール
（秋田市御所野下堤5-1-1 TEL：018-829-2151）

県北会場：北秋田市交流センター 第一研修室

（北秋田市木材町2-2 TEL：0186-63-2321）

※研修会場は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

6. 募集人数 中央会場：100名 県北会場：50名

7. 研修内容 別紙日程のとおり。

8. 研修費用 3,000円（資料代等として）受講決定者には別途振込用紙を送付いたします。

9. 申込期間 平成29年8月8日（火）～9月12日（火）

10. 申込方法 別紙申込用紙に必要事項を記入しFAX、または財団ホームページ「お知らせ」の申込専用フォームにてお申込み下さい。下記のQRコードからお申込みできます。

※受講可否通知をお送りいたします。受講当日、受付にお出し下さい。

11. 申し込み・問い合わせ先

〒010-1412 秋田市御所野下堤5丁目1番1号

（公財）秋田県長寿社会振興財団（LL財団）

研修・相談課 工藤・小野・進藤

TEL：018-829-2777

FAX：018-829-2770

LL財団ホームページ：<http://www.akita-longlife.net/>



平成29年度 地域包括ケアシステム構築に向けた住宅改修研修会カリキュラム

自分らしく生きる根幹となる家を考える～介護保険の住宅改修とは～

講師：福祉住環境・西村一級建築士事務所 代表 西村 伸介 氏
 (一級建築士・介護支援専門員・福祉住環境コーディネーター1級)

	9:30～ 9:50	受 付
	9:50～10:00	オリエンテーション
1日目	10:00～ 16:00	【講義・演習】 1. 最期まで自分らしく暮らせる家・地域社会 2. 介護保険住宅改修費支給費制度の概要 ・住宅改修支給制度とその意義 ・多職種連携の理解 3. 介護保険以外に利用できる制度 4. 安全に暮らせる住環境の考え方 ・共通言語として知っておきたい住宅建築の基礎知識 ・基本となる図面の見方、書き方 5. 介護保険で出来る住宅改修工事の実際 6. 自分(利用者)らしい生活を支える住宅改修の理由書作成 ・自分(利用者)が望む生活動作とは ・生活動作を基本とする尊厳が守られる住環境とは 7. 理由書作成の要点 ・ケアプランと連携した理由書とは
2日目	10:00～ 16:00	【講義&演習】 1. 住み慣れた我が家で暮らし続けるための住宅改修 ・住宅改修計画の立案、ワークシートへの記入 ・住宅改修が必用な理由書作成 2. 質疑応答

※休憩は適宜とります。

※図面作成等の演習もありますので、筆記用具をご持参下さい。

※会場・日程等は変更になる場合もありますのでご了承下さい。

☆ 講師紹介

西村伸介（にしむら しんすけ）氏 西村福祉住環境・一級建築士事務所 代表
（一級建築士、福祉住環境コーディネーター1級、介護支援専門員）
ゼネコン在職中に日本社会事業学校で社会福祉を学び福祉に傾倒、福祉現場に飛び込む。
H14年西村事務所を開設し、少しでも安く、有効な改修に情熱を燃やして、事務所開設以来、10年間に千件あまりの改修工事を行なう。“要介護度にかかわらず生活の基盤となる住環境整備は重要”と訴え、分り易い手引書「介護保険で住宅改修 - 20万円の有効利用方法 -」を著す。制度の見直しに迅速に対応して、改訂は4版を重ねた後、全面改定した「介護保険の住宅改修マニュアル」を2007年12月に出版。住宅改修の利用拡大と質の向上、何より役立つ改修が進められることを強く願っている。

東日本震災後、同じ生きるならいちばん困っているところ、人を必要としているところで働くべきでないか、この時代に生きていく者として福島で働くべきでないか、との思いから、主宰する事務所を閉鎖し、復興庁に。2014年1月より福島県南相馬市を拠点とし、復興の定義は「生業（なりわい）を取り戻すこと」を信念に南相馬市の復興事業に携わる。現在は、地元浜松市の専門職の熱い要望に応え帰郷、生活に役立つ住宅改修と研修を精力的に行っている。

参考図書の紹介



☆特徴

- ・利用者からの質問をQ&Aで網羅
保険担当者の対応テキストとして最適です。
- ・数多くの改修事例を写真で紹介
そのまま対応できる模範事例集です。
- ・改正介護保険法に対応した内容
住宅改修時の必須知識がよくわかります。
- ・保険活用の住宅改修に必須の実務に
役立つ“実践の書”です。

定価 1, 890円

※東京法令出版株式会社 HP より

<http://www.tokyo-horei.co.jp>

LL 財団HP : <http://www.akita-longlife.net/>

送付先 FAX 018-829-2770



WEB 申込はこちら

平成29年度 地域包括ケアシステム構築に向けた住宅改修研修会
受講申込書

申込期間 8月8日(火)～9月12日(火) 必着

フリガナ		性別	男・女
氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日生

勤務先名称	
-------	--

勤務先住所	〒 TEL : FAX :
-------	---------------------

職種		専門資格	
----	--	------	--

希望会場に○ をつけて下さい	・中央会場（中央シルバーエリア） 9/27～9/28 ・県北会場（北秋田市交流センター） 10/31～11/1
-------------------	--

質問等がございましたら、お書き下さい。

※申込用紙は1人1枚とし、必要に応じてコピーしてください。

※ここに記載された個人情報、本事業以外の目的では使用いたしません。

※氏名、生年月日は正しくご記入下さい。